水土里ネット 広報 胆沢平野

令和８年６月１４日（日）、太郎ケ沢親水公園のアドプト活動として草刈り作業が行われました。
前沢上野原地区の皆様、いつもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

目次

1　表紙
2　理事長挨拶
3　令和８年度第１回臨時総代会
4、5　令和７年度決算概要
6　令和８年度通水御礼、幹線水路刈払いの実施
　道場排水路アドプト・プログラム協定書調印式
7　工事品評会、総代研修
8　水土里ビジョン
9　生産基盤の強化による農業の成長産業化
　いさわ農村活性化推進協議会の取組紹介
10　お知らせとお願い
　編集後記

令和８年９月
No.165

◆受益面積　9,144ha
◆組合員数　6,078 人
（令和８年８月末現在）

発行／胆沢平野土地改良区【岩手県奥州市水沢字北田 140-1　☎ 0197（24）0171】
ホームページアドレス　https://www.isawa-heiya.or.jp/

あいさつ

（第１回臨時総代会挨拶抜粋）

胆沢平野土地改良区　理事長　千田公喜

組合員の皆様方には平素より本土地改良区の運営に当たり、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼と感謝を申し上げます。

はじめに、８月１日、２日の豪雨災害についてでありますが、報道にありましたとおり 48 時間雨量で胆沢若柳 237.5 ミリ、金ケ崎町 267 ミリと観測史上最大雨量となりました。

胆沢平野管内でも水田の冠水や土砂の流入、ため池堤体のクラック、畦畔の崩壊など広範囲で被災が報告されており、現在取りまとめを進めているところであります。今後補正予算で対応して参ります。

さて、今年から幹線水路刈払いについては、７月第１週の土日を実施日と致しました。結果としては、蜂刺されやケガ等は数件ありましたが、大きな問題無く実施できたと考えております。中干し後の断水は全域に水が届きにくいとの要望から変更しましたが、来年度も同様に実施したいと考えております。

次に、決算概要について申し上げます。令和７年度単年度収支額は、50,884,017 円の黒字となりました。前年度の単年度収支額との比較では、約 23,500 千円の増額となりました。厳しい財政状況の中でも、単年度収支をプラスで決算することができております。

そして、積立金については、事業積立金の幹線水路刈払いで一部積み戻したものの 18,000 千円の減、小用排事業の実施で小用排維持管理積立金 15,000 千円の減となっております。積立金を取崩し維持管理事業を実施しておりますので、致し方ありませんが、今後は維持管理事業の事業量確保のため、また、施設更新積立金の創設を行うための財源の確保が必要となります。

このような財政状況と近年の急激な物価高騰などを勘案し、現在、理事会では一般賦課金の現状について協議を進めております。平成 30 年度に一般賦課金１割を減額してから今年で９年が経過し、その間、長期計画の財政見通しを作成し、健全な財政運営を進めて参りました。しかし、国際的なインフレや社会情勢の変化によって、維持管理費は当初の計画額を超える水準となっております。これまで、組合員の負担軽減を最優先に考え、運営を進めて参りましたが、農業用水の安定供給のため、維持管理費の財源確保は最重要であり、一般賦課金の値上げの金額並びに時期（年度）について慎重に議論しておりますことをご報告申し上げます。

続いて、ほ場整備事業の推進では、若柳中部地区をはじめとする換地受託業務を計画通り進め、上野原地区 113 ヘクタールは、令和８年度の本事業採択が決定しております。その他、実施 13 地区、計画調査６地区についても順調に推進支援しております。

次に、小水力発電施設導入の検討については、昨年５月に岩手県農業水利施設ＧＸ推進研究会の指導を受け、概略設計による採算性を確認する国費 100 パーセントの「実施計画策定事業」の導入を理事会で決定いたしました。その後の審査会において、令和８年度新規事業採択地区として申請することが決定し、これにより採算性に問題がなければ、事業採択に向けて、もう一段階事業を進め、今後の進捗に合わせ、理事会、総代会へ説明をする計画です。

また、第三期国営かんがい排水事業胆沢平野地区へ向けた推進については、地域整備方向検討調査「胆沢平野地域」の実施に向け、東北農政局北上土地改良調査管理事務所と打合せを進め、老朽化した施設の改修、基幹用水路のパイプライン化、除塵機及び分水工等の廃止又は改修などを要請し、こちらも今年度に事業採択となっております。

収穫後には、例年通り小用排事業維持管理工事、多面的機能支払交付金の長寿命化活動、土地改良施設維持管理適正化事業など各種補助事業を活用した工事が本格化して参りますので、しっかりと補修・更新整備を進めて参ります。これからも役職員一丸となり「真心を込めて、組合員の気持ちに寄り添う土地改良区運営」を目指し、土地改良区の業務運営に努めて参りますので、組合員皆様方の御力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

令和8年度　第１回臨時総代会

令和８年度第１回臨時総代会を８月２１日に開催いたしました。

来賓には、岩手県県南広域振興局農政部農村整備室長久保田貴司様、奥州市長郷右近浩様の代理として農林部長門脇純様、金ケ崎町長高橋文浩様の代理として農林課長補佐及川博様にご臨席を賜りご祝辞をいただきました。

議長には、姉体地区の千葉恒雄総代を選出し、令和７年度会計決算事業報告を含む全１４議案について慎重審議の結果、全議案原案のとおり可決いたしました。

議長を務める千葉恒雄総代

■令和７年度　賦課面積及び組合員の状況と単年度収支額

１．賦課面積・組合員数

地区名	面積(ha)	組合員数(人)
奥州市胆沢	4,821.5	2,281
奥州市水沢	2,351.9	2,248
奥州市前沢	1,675.1	1,361
金ケ崎町	295.7	196
計	9,144.2	6,086

２．単年度収支額

区　　分	金　　額（円）
令和７年度収入	1,335,897,770
令和７年度支出	1,285,013,753
単年度収支額	50,884,017

■令和７年度　事業報告

事　業　名	事業内容	金　額（円）	負担割合（%）
基幹施設事業	幹線水路補修	19,079,500	土地改良区 100
小用排事業	コンクリート水路敷設	28,110,500	奥州市 25.92 土地改良区 64.08　地元 10
土地改良施設維持管理適正化事業	施設機械整備	33,293,700	国 30　県 30 土地改良区 40
基幹水利施設管理事業	西南部取水工修繕工事	5,500,000	国 30　県 30 市町 10　土地改良区 30
水利施設管理強化事業（特別型）	宮坂揚水機、茂井羅南堰都鳥除塵機修繕工事	4,972,000	補助金 37.5（国 50　県 25 市町 25）土地改良区 62.5
水利施設管理強化事業	取水口浚渫	1,753,620	国 50　県 25 市町 25
団体営　農業水路等長寿命化・防災減災事業	二渡揚水機修繕工事	34,100,000	国 54　県 14　市 13 土地改良区 19
計		126,809,320	

令和７年度　決算概要

収　入

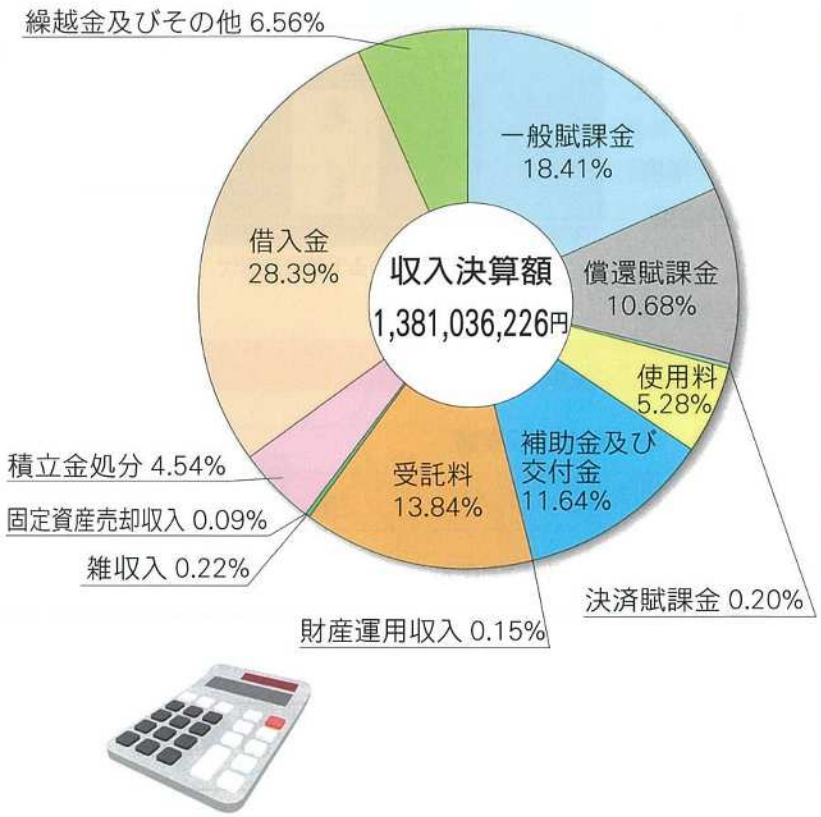

(単位：円・%)

科　目	収入決算額	比　率
一般賦課金	254,150,450	18.41
償還賦課金	147,368,929	10.68
決済賦課金	2,773,400	0.20
使用料	72,921,645	5.28
補助金及び交付金	160,760,302	11.64
財産運用収入	2,093,587	0.15
受託料	191,160,400	13.84
雑収入	3,059,607	0.22
固定資産売却収入	1,208,700	0.09
積立金処分	62,756,638	4.54
借入金	392,138,000	28.39
繰越金及びその他	90,644,568	6.56
合　計	1,381,036,226	100.00

支　出

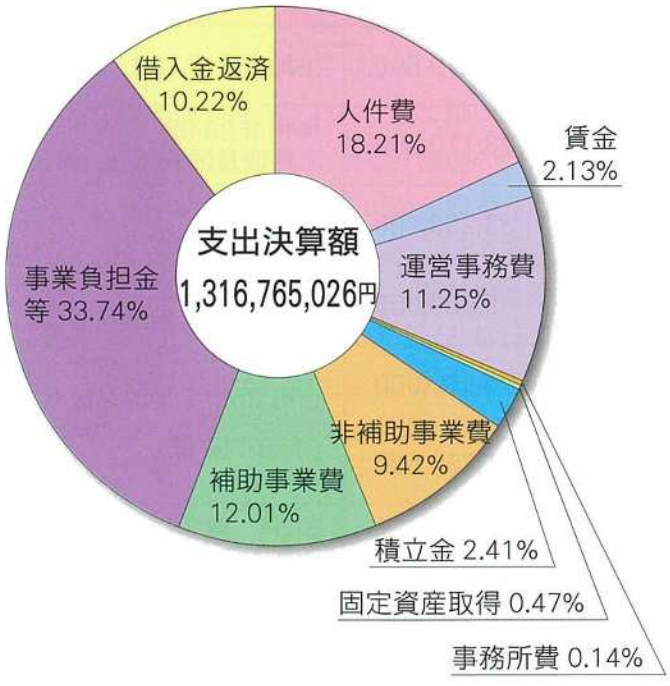

(単位：円・%)

科　目	支出決算額	比　率
人件費	239,830,596	18.21
賃金	28,034,970	2.13
運営事務費	148,165,341	11.25
事務所費	1,840,740	0.14
固定資産取得	6,183,420	0.47
積立金	31,751,273	2.41
非補助事業費	123,989,678	9.42
補助事業費	158,160,811	12.01
事業負担金等	444,294,006	33.74
借入金返済	134,514,191	10.22
合　計	1,316,765,026	100.00

令和７年度決算　貸借対照表総括表

（単位：円）

Ⅰ．資　産　の　部	
科　　目	金　　額
1.流動資産	218,562,462
現金及び預金	31,121,486
未収賦課金	341,150
短期未収金	26,012,546
未収受託料等	161,087,280
2.固定資産	19,186,873,339
(1)基本財産	1,024,339,969
山林、宅地及びその従物	117,484,038
備荒積立金	605,433,003
事業積立金	297,115,928
基本財産有価証券	4,307,000
(2)特定資産	17,927,566,744
所有土地改良施設	16,773,729,711
土地改良施設用地等	76,690,261
受託土地改良施設使用収益権	269,069,304
地上権	227,000
減価償却積立金	167,336,768
職員退職積立金	328,559,390
事務所営繕積立金	103,052,103
ほ場整備地区維持管理支援基金	100,116,671
小用排水路維持管理基金	83,401,223
その他積立金等	25,384,313
(3)その他固定資産	234,966,626
建物及び附属設備	210,129,904
機械及び装置	3
車両運搬具	8,604,623
工具、器具等	12,194,096
長期未収賦課金等	0
適正化事業拠出金	4,038,000
資産合計	19,405,435,801

Ⅱ．負　債　の　部	
科　　目	金　　額
1.流動負債	129,020,560
(1)未払金	129,020,560
2.固定負債	2,987,084,827
日本政策金融公庫借入金	2,643,318,782
全国土地改良事業団体連合会借入金	0
職員退職積立金引当金	328,559,390
総代役員退職積立金引当金	10,826,655
各種積立金引当金等	4,380,000
負債合計	3,116,105,387
Ⅲ．正味財産の部（※）	16,289,330,414
1．指定正味財産	15,415,936,709
2．一般正味財産	873,393,705
負債及び正味財産合計	19,405,435,801

※正味財産とは…資産合計から負債合計を差引いた純資産額のことをいいます。

令和７年度　正味財産増減計算書総括表

（単位：円）

科　　目	一般会計	維持管理特別会計	通過金特別会計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1　経常増減の部					
(1)　経常収入					
賦課金	404,764,829				404,764,829
使用料	72,921,645				72,921,645
基本財産運用収入	1,441,406				1,441,406
特定資産運用収入	652,181				652,181
補助金等収入	3,563,000	92,473,302	55,244,000		151,280,302
土地改良事業収入		8,200,005			8,200,005
受託料	191,160,400				191,160,400
その他引当金取崩収入	118,319				118,319
交付換地清算金収入			25,786,921		25,786,921
徴収換地清算金収入			11,510,806		11,510,806
受取補助金等	774,621,831				774,621,831
雑収入	2,360,507				2,360,507
会計繰入額	1,978,545	174,479,296	94,128,470	△ 270,586,311	0
経常収入計	1,453,582,663	275,152,603	186,670,197	△ 270,586,311	1,644,819,152
(2)　経常支出					
運営事務費支出	416,026,953				416,026,953
事務所費支出	1,840,740				1,840,740
非補助事業費		120,211,834			120,211,834
補助事業費		158,160,811			158,160,811
換地清算金支払金支出			11,510,806		11,510,806
換地清算金納付金支出			25,786,921		25,786,921
負担金等			406,996,279		406,996,279
会計繰出額	268,607,766	1,978,545		△ 270,586,311	0
固定資産取得支出	1,086,480				1,086,480
引当金繰入	219,179				219,179
減価償却費	882,635,714	3,617			882,639,331
経常支出計	1,570,416,832	280,354,807	444,294,006	△ 270,586,311	2,024,479,334
当期経常増減額	△ 116,834,169	△ 5,202,204	△ 257,623,809	0	△ 379,660,182
2　経常外増減の部					
(1)　経常外収入					
固定資産売却収入	77,303,347				77,303,347
経常外収入計	77,303,347	0	0	0	77,303,347
(2)　経常外支出					
不納欠損支出等	1,500,951	112,323	3,514,102		5,127,376
経常外支出計	1,500,951	112,323	3,514,102	0	5,127,376
当期経常外増減額	75,802,396	△ 112,323	△ 3,514,102	0	72,175,971
当期一般正味財産増減額	△ 41,031,773	△ 5,314,527	△ 261,137,911	0	△ 307,484,211
一般正味財産期首残高	3,527,999,317	7,549,470	△ 2,354,670,871	0	1,180,877,916
一般正味財産期末残高	3,486,967,544	2,234,943	△ 2,615,808,782	0	873,393,705
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
1　受取補助金等	567,935,676				567,935,676
2　一般正味財産への振替額	△ 774,621,831				△ 774,621,831
当期指定正味財産増減額	△ 206,686,155	0	0	0	△ 206,686,155
指定正味財産期首残高	15,622,622,864	0	0	0	15,622,622,864
指定正味財産期末残高	15,415,936,709	0	0	0	15,415,936,709
Ⅲ　正味財産期末残高	18,902,904,253	2,234,943	△ 2,615,808,782	0	16,289,330,414

・令和８年度　農業用水の通水について(御礼)・

昨年度は渇水による断水もあり、皆様方にはご心配をおかけしましたが、今年は降雨にも恵まれ、無事に通水することが出来ました。

今後は、施設の修繕補修を進め、令和９年度の通水に支障がないように備えて参ります。

通水期間中は、道水路保護組合の皆様方をはじめ、施設管理人並びに用水管理組合皆様方のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

・令和８年度　幹線水路刈払いの実施について・

令和８年度の幹線水路刈払は、地域（各地区道水路保護組合）刈払が７月４日から１２日の９日間（７月４日、５日のみ断水）、業者刈払は、２１業者により７月１日から３１日の期間で実施いたしました。

刈払委託金額は総額 79,231,900 円となり、昨年度の実績金額に比し 2,618,000 円（3.4%）増となりました。

地域刈払区間については、刈払作業の軽減のため希望する分区に除草剤の支給をしておりますので、出来るだけ地域での刈払にご協力をお願いいたします。

	面積比較			委託金額比較		
	R8 面積比率（%）	R7 面積比率（%）	比較増減（ポイント）	R8 委託金額（円）	R7 委託金額（円）	比較増減（円）
道水路保護組合	57.8	56.4	1.4	25,887,400	25,710,300	177,100
業者委託	42.2	43.6	△ 1.4	53,344,500	50,903,600	2,440,900
合　計	100.0	100.0	0.0	79,231,900	76,613,900	2,618,000

・道場排水路アドプト・プログラム協定書調印式・

令和８年６月２日、奥州市前沢の丸協建設株式会社と胆沢平野土地改良区とで道場排水路のアドプト・プログラム協定を締結いたしました。胆沢平野土地改良区がアドプト協定を締結するのは、１４年ぶり３９団体目で、地元企業との締結は初めてです。今回、丸協建設様から「地域貢献活動として、アドプト協定を結びたい」との申出があり協定締結することとなったものです。

道場排水路は、前沢字竹沢地内の国道４号から大桜排水機場を経て北上川に排水される水路であり、その内、胆沢平野土地改良区の幹線水路は、県道長坂東稲前沢線までの延長 2136 m。今回の、アドプト協定区間は、市道中久保１号線～県道長坂東稲前沢線までの 948 mです。水路整備は、昭和５６年～平成１９年、稲置地区ほ場整備事業及びシステム保全整備事業によりコンクリート水路等が整備されています。

末永くご協力をお願いいたします。

調印式【左：那須川代表取締役、右：千田理事長】

7月に実施された草刈り活動

● 令和７年度　胆沢平野土地改良区　土地改良工事品評会　表彰式 ●

令和８年５月２２日、令和７年度発注工事の土地改良工事品評会の表彰式を開催しました。土地改良工事品評会は、「工事品質の確保と施工管理者である土地改良区の施工管理技術の検証と向上」を目的として毎年開催しております。小用排維持管理事業９路線、多面的機能支払交付金長寿命化活動７路線を審査対象とし、現場審査会の評価結果により１位から３位まで表彰いたしました。

小用排維持管理事業

第１位　㈲朝倉建設　【佐倉河面塚水路】
第２位　㈲緑造園　【若柳鍛冶屋敷水路】
第３位　㈲佐々木組　【小山北台水路】

多面的機能支払　長寿命化活動

第１位　畠山建設㈱　【古城野田水路】
第１位　㈱御幸造園　【前沢堤田３水路】
第３位　㈲胆沢建設　【小山上恩俗水路】

小用排事業　第１位　（有）朝倉建設

佐倉河地区第１工区　面塚水路

令和８年度　総代研修

令和８年６月21日（日）～23日（火）に総代先進地研修を開催いたしました。今年度は総代38名が参加し、栃木県那須塩原市の那須野ヶ原土地改良区連合にて、再生可能エネルギーを活用した発電事業ついて研修を行いました。

那須野ヶ原管内には農業用水路の遊休落差を活用した小水力発電所が９つあり、最大出力1,943kWの発電を実施しています。さらに太陽光発電事業や家畜糞尿バイオマスエネルギーの実証実験等にも取り組み、土地改良区の維持管理費の軽減を図っています。

現地研修では、那須野ヶ原発電所と戸田調整池を見学しました。発電所は国営土地改良事業として全国で初めて計画設置されたもので、調整池に流入する水路からの落差28mを利用し、最大340kWの発電を行います。また調整池では学生トライアスロン大会の開催や、防災ヘリの取水基地等多面的に利用されています。

地域資源の活用がもたらす価値やその重要性について、ご教授をいただきました。

現地研修（那須野ヶ原発電所）の様子

めざそう地域の将来像
～水土里ビジョンの策定について～

全国的な土地改良施設の老朽化により、施設の維持管理や更新に要する費用は今後も増加することが推測されます。この課題に対応するため、地域の関係者と役割分担により農業水利施設等を適切かつ効率的に保全していく維持管理体制の構築と、人口減少時代に適応した農業生産基盤の整備・保全が求められております。

令和７年４月の土地改良法改正により、土地改良区が地域の将来像を関係者間で共有し、連携して取り組む仕組みとして「連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）」が新たに位置付けされました。これを受けて当土地改良区では、組合員の負担軽減のための維持管理事業の補助率引上げと関係機関との連携を目的に令和８年度に水土里ビジョン策定を計画しております。

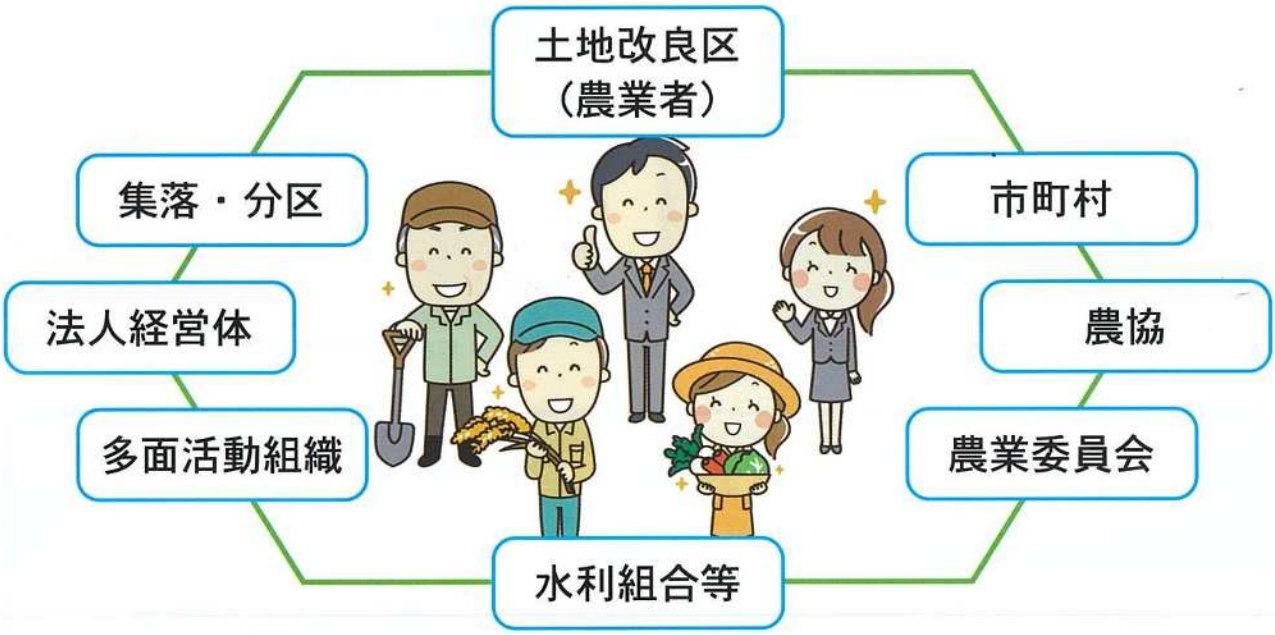

◎一般賦課金の現状について◎

理事長挨拶でも記載のとおり、胆沢平野土地改良区の現在の一般賦課金は１反歩当たり 2,790 円です。平成 30 年度に 29 年間据え置いていた賦課金を 310 円減額（1 割値下げ）したことによるものです。以来、組合員の負担軽減を最優先に考え、長期計画の財政見通しを立て、経費節減と補助事業の活用などに努め９年間一般賦課金を据え置いて参りました。

しかし、急激な物価高騰や社会、農業情勢の変化によって、維持管理事業を継続するためには、現行の賦課金単価では極めて困難な状況となっております。令和元年度との比較では、水利施設の電気料は 1.67 倍の 23,000 千円、工事関連資材の塩ビ管単価（Ｖ P200）は 1.51 倍の 4,150 円、水路１m当たりの布設平均単価も 1.38 倍の 31,270 円となり、維持管理費は昨年度２億８千万円を超えております。

運営事務費の節減はもとより、各種受託料による収入や積立金の取り崩しにより運営を進めて参りましたが、土地改良区の使命である「農業用水の安定供給」のため、賦課金の値上げについて理事会で慎重に議論しておりますことをご報告いたします。

生産基盤の強化による農業の成長産業化の推進支援

胆沢平野土地改良区管内では、13地区で県営ほ場整備事業が展開されております。

今年度は四ツ屋地区の通年工事（16 ha）と、秋から7地区を合わせ151 haで面工事が実施されます。また、暗渠排水工事、補完工事、実施設計もそれぞれ着手する予定です。

今後も換地受託業務、監督支援業務を通じ農業生産基盤整備の着実な推進を支援してまいります。

地区名	工事等の内容	地区名	工事等の内容	地区名	工事等の内容
若柳中部	補完工事　一式	小山中央北	区画整理　17 ha	北下幅南	区画整理　15 ha
小山西	区画整理　20 ha	姉体秋成	暗渠排水　10 ha	真城西	区画整理　27 ha
小山中央南	暗渠排水　37 ha	四ツ屋	区画整理　16 ha	東田西部	暗渠排水　10 ha
小山東	区画整理　17 ha 暗渠排水　22 ha	北下幅北	区画整理　18 ha	石田南・南下幅南部	測量業務　一式
		北下幅中	区画整理　21 ha		

いさわ農村活性化推進協議会の取組紹介

いさわ農村活性化推進協議会（会長　千田公喜）では、多様な方々の農業への興味関心を醸成し、次世代の担い手確保を目指し活動をしております。

7月4日（土）、いさわ産直センターあじさいを会場に「ブルーベリー狩り体験」を開催しました。

当日は29名に参加をしていただき、曇り空の涼しい天候の中、摘み取り食べ放題で4種類のブルーベリーを堪能していました。参加者からは「食べ比べてみると種類ごとに甘味、酸味が違い驚いた。」「こんなにたくさんのブルーベリーを食べたのは初めてだった。粒も大きく美味しかった。」との声をいただきました。

ブルーベリー狩りを楽しむ親子

8月2日（日）には、胆沢小山の古民家「あべ家」にて「旧暦七夕まつり～古民家で楽しむ夏の風物詩～」を開催しました。

「あべ家」の裏手にある竹を使って竹あかりを作りました。用意した中から好きなイラストを竹に貼り付けドリルで穴を開けました。中には自分でデザインして制作した方もおりました。

竹あかり作りの後には、皆さんで加工した竹の流し台で流しそうめんを楽しみました。

親子で竹あかりを作る様子

参加した方からは「どちらも初めてだったのでいい経験が出来た。楽しかった。」「ほかにはない企画、またやりたい。」と話がありました。

今後も様々な活動を開催してまいります。

流しそうめん上手く取れるかな？

上手に出来ました

土地改良区からの「お知らせ」と「お願い」

賦課金の期限内納入にご協力をお願いします

納期限　令和８年１１月３０日（月）

※一般賦課金２期及び償還賦課金

賦課金を納期限までに納付されない場合、督促状が発行され督促手数料２２０円が加算されます。また、その未納金額に対し、滞納日数に応じて年１４．６％の延滞金が加算されます。納入いただけない場合は、差押え手続きを行う場合があります。

農地に係る未納賦課金の納付義務について

農地の異動（売買・賃貸借・裁判所による競売・市や町による公売など）の際、その農地に未納の賦課金があれば、土地改良法第４３条により、新組合員にその土地についての権利義務が承継されることになり、未納賦課金の納入義務も引き継がれます。税金は人に対して賦課されていますが、土地改良区の賦課金は農地を耕作する組合員に納入義務が生じるためで、土地自体に付いて行くという特殊なものです。

土地改良区への届出をお願いします

組合員の資格に異動があった場合

- 農地の権利異動
（売買、交換、贈与、賃貸借契約または解約など）
- 農業者年金の受給、後継者へ経営を移譲した
- 組合員が亡くなられた
- 組合員の住所を変更した

農地を転用する場合

- 農地を宅地など、農地以外に転用する
- 農地が道路など、公共用地へ買収された

※農地転用や公共事業（道路買収等）で地区除外されると、転用の意見書交付と同時に「決済金」の納入が必要となります。

必ず！土地改良区へ届け出ください。公共機関（市、町、農業委員会、農地中間管理機構、農協等）とは連動しておりません。

下記事項についての申請は火曜日と木曜日の午前中に受付します

１．払い下げ　２．境界確認　３．工事施工　４．施設使用　５．排水放流

編集後記

今年は概ね良い塩梅に雨も降り好天にも恵まれ、無事収穫の秋を迎える事が出来ました。

田んぼも果樹も畑作も、より良い品質を目指す為には草刈り、又、熊対策の為にも草を刈る事が大事とされています。但し、農家だけでは限界を感じる中で、地域貢献として丸協建設様とアドプト協定を結ぶ事が出来たのは有難い事だと思います。今後も地域の若い人達や企業の皆様に地域と景観を守る術として草刈りに協力していただけたらと思います。

■広報編集委員長　吉田あや子理事

胆沢平野土地改良区
公式ホームページ